

# 中古住宅適合証明申請書

[通既工第1号書式]

申請日 平成 28 年 4 月

## 中古住宅適合証明申請書

(フラット35・財形住宅融資)

(第一面)

- 独立行政法人住宅金融支援機構の定める基準、手続及び申請者確認事項を了承し、申請書第二面に記載された個人情報の取扱いについて同意の上で次のとおり物件検査及び適合証明を申請します。(注1)
  - なお、売主名その他第三者に関する情報については、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、本人の同意を得た上で、提供します。
2. 次表の代理者欄に記載された者にこの申請手続を委任します(代理者欄に記載された場合に限ります)。

検査機関名 建築士事務所名	○×建築センター			御中
申請者	氏名 又は 名称	フリガナ ジュウタク イチロウ 住宅 一郎		
	〒 ( 000 - 0000 )	住所:	東京都西東京市○×町1-2-3	
	TEL ( 042 ) - ( 000 ) - ( 0000 )	FAX ( 042 ) - ( 000 ) - ( 0000 )	担当者名: (事業者の場合)	
代理者 (申請者以外が手続する 場合に限り記入)	フリガナ フラットチェックハウス 氏名 又は 名称	フラット中古不動産		
	〒 ( 000 - 0000 )	住所:	東京都千代田区△△町○-□	
	TEL ( 03 ) - ( 0000 ) - ( 0000 )	FAX ( 03 ) - ( 0000 ) - ( 0000 )	担当者名: (事業者の場合) 不動	
手数料 請求先	<input type="checkbox"/> 申請者 <input checked="" type="checkbox"/> その他	会社名:	所属/担当者名:	連絡先:
	<input checked="" type="checkbox"/> 代理者	住所:	( )	( )

申請を行う検査機関名または適合証明技術者の所属する建築士事務所名を記入してください。

【申請者】  
申請者は買主に限らず第三者の申請でも構いません。

【手数料請求先】  
物件検査手数料の請求先を記入してください。

【融資の種別】  
ご利用の融資種別を選択してください。

融資の種別(注2)	<input checked="" type="checkbox"/> フラット35のみ <input type="checkbox"/> フラット35+財形住宅融資(リ・ユースプラス住宅、リ・ユースプラスマンション) <input type="checkbox"/> 財形住宅融資(リ・ユースプラス住宅及びリ・ユースプラスマンション)に限る。 <input type="checkbox"/> 財形住宅融資(リ・ユース住宅及びリ・ユースマンション)に限る。			
建物の所在地	地名地番	東京都西東京市○×町××-××-××、△△-△△-△△		
	住居表示	東京都西東京市○×町△-×△-×△		
建物又は団地の名称 (マンションの場合)	住宅番号			
売主名又は 不動産仲介等業者名	担当者 ( 不動三郎 )	TEL. ( 03 ) - ( 0000 ) - ( 0000 )		
住宅の種類(注3)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て等 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> 一戸建て <input type="checkbox"/> 重ね建て <input type="checkbox"/> 併用住宅区分 <input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅※ <input type="checkbox"/> 連続建て <input type="checkbox"/> 共同建て <input type="checkbox"/> ※フラット35(中古住宅)の場合に限る。			
戸建型式				
フラット35Sの基準の適用(注4)(注5)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	フラット35Sを適用する基準(注6)	<input type="checkbox"/> 1.省エネルギー性(断熱性能等級4(注7)) <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量等級 <input type="checkbox"/> 基準適合住宅(建築物省エネ法)(注8) <input type="checkbox"/> 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法) <input type="checkbox"/> 2.耐震性 <input type="checkbox"/> 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上 <input type="checkbox"/> 免震建築物 <input type="checkbox"/> 3.バリアフリー性(高齢者等配慮対策等級3以上) <input type="checkbox"/> 4.耐久性・可変性(劣化対策等級3以上等(注10)) <input type="checkbox"/> 5.開口部断熱(省エネ) <input type="checkbox"/> 6.外壁等断熱(省エネ) <input type="checkbox"/> 7.段差解消(バリア) <input type="checkbox"/> 8.手すり設置(バリア) <input type="checkbox"/> 9.省エネルギー性(1.住宅事業建築主基準 <input type="checkbox"/> 2.認定低炭素住宅(注9)) <input type="checkbox"/> 3.一次エネルギー消費量等級5 <input type="checkbox"/> 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法) <input type="checkbox"/> 10.耐震性(耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3) <input type="checkbox"/> 11.バリアフリー性(高齢者等配慮対策等級4等(注12)) <input type="checkbox"/> 12.耐久性・可変性(長期優良住宅)(注13)	
提出書類	別添の適合証明申請書類チェックリストによる。			
確認済証の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	増・改築 修繕の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
適合証明書発行希望日	平成 28 年 4 月 30 日	現地調査希望日	平成 28 年 4 月 15 日	

【地名地番】  
●一戸建て等の場合  
申請敷地の全ての筆について、土地の登記事項証明書の表題部「土地の表示」の「所在」欄および「①地番」欄を確認のうえ記入してください。  
●マンションの場合  
建物の登記事項証明書の表題部「一棟の建物の表示」の「所在」欄を確認のうえ記入してください。

【住居表示】  
募集パンフレットなどで確認のうえ記入してください。

【増・改築 修繕の有無】  
物件検査を申請する住宅の増・改築および修繕の有無を記入してください。

【フラット35】Sの利用の有無を記入してください。【フラット35】Sの利用が「有」の場合、適用する基準を選択してください(複数選択可)。

【確認済証の有無】  
確認済証または検査済証の有無により選択してください。

備考(注11)				
※検査機関等受付欄	※検査者等名	※決裁者名	※整理簿等記録照合欄	※判定欄
				(証明年月日及び番号) 平成 [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日 第 [ ] 号
※備考欄				

【フラット35】Sの利用の有無を記入してください。【フラット35】Sの利用が「有」の場合、適用する基準を選択してください(複数選択可)。

【確認済証の有無】  
確認済証または検査済証の有無により選択してください。

- (注1) 必ず、第二面の「申請者確認事項」及び「個人情報の取扱い」をご確認ください。
- (注2) 財形住宅(リ・ユース住宅及びリ・ユースマンション)の適合証明を交付を希望した場合、当該適合証明書はフラット35(中古住宅)並びに財形住宅融資(リ・ユースプラス住宅及びリ・ユースマンション)の適合証明書として利用できませんのでご注意ください。
- (注3) 「一戸建て等」:一戸建て、連続建て、重ね建て及び地上階数2以下の共同建ての住宅「マンション」:地上階数3以上の共同建ての住宅(構造が耐火構造(性能耐火含みます。))又は準耐火構造
- (注4) フラット35Sにおいて、全ての基準についての適合証明業務を行うことができるのは検査機関に限ります。適合証明技術者は、フラット35S(中古タイプ基準)に係る判定に限定されたものでご注意ください。
- (注5) フラット35Sによる住宅ローンの借換えの場合は、フラット35Sを利用することができません。
- (注6) フラット35Sを適用する基準は、評価方法基準に定められた等級又は住宅事業建築主の判断の基準等と同じ基準です。
- (注7) 「省エネルギー対策等級」の基準を満たす新築時の適合証明書又は建設住宅性能評価書を活用する場合は、「断熱等性能等級」を「省エネルギー対策等級」に読み替えてください。
- (注8) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定による基準適合認定建築物をいいます。
- (注9) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画が認定された住宅をいいます。
- (注10) 劣化対策等級3以上等・評価方法基準による劣化対策等級3、維持管理対策等級2及び一定の更新対策(一戸建て以外の場合に限ります。)が必要
- (注11) フラット35S(特に優良な住宅基準)のうち「9.省エネルギー性」2.認定低炭素住宅を希望する場合は、「認定低炭素住宅の認定後の増・改築の有無」を備考欄に記載してください。なお、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成24年法律第84号)の規定により建築事業者等が認定された住宅を含みます。
- (注12) 高齢者等配慮対策等級等・評価方法基準による高齢者等配慮対策等級4以上(共同住宅専用部分は等級3も可)
- (注13) フラット35S(特に優良な住宅基準)のうち「12.耐久性・可変性」を希望される場合は、長期優良住宅の認定が取り消されたものではないことを確認してください。取り消されている場合は、フラット35S(特に優良な住宅基準)「耐久性・可変性」を利用することができません。

平成28年4月1日

適合証明書の発行希望日と現地調査の実施希望日を記入してください。

平成 28 年 4 月 1 日